

医危第1678号  
令和3年8月6日

神奈川モデル認定医療機関 院長 殿

神奈川県知事 黒岩 祐治  
( 公 印 省 略 )

医師が延期できると判断した入院・手術の一時停止について(要請)

日頃から本県の感染症対策に格別の御理解と御協力をいただき、また、新型コロナウイルス感染症に係る医療の提供の継続に御尽力くださり、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年7月28日及び8月4日付けで中等症・軽症、重症病床の病床確保フェーズを「3」から「4」に引き上げ、即応病床の拡大を要請させていただいたところです。

しかしながら、県内の感染状況の急拡大が止まらず、8月5日には新規感染者、入院者ともに過去最多を更新した状況の中、新型コロナウイルス感染症患者の入院調整が困難になってきています。

このような状況に鑑み、新型コロナウイルス感染症患者の外来・入院機能の強化及び救急医療体制の堅持を図る必要があることから、3ヶ月程度の緊急的な対策として、医師が延期できると判断した入院・手術の一時停止による人員配置等を通じた体制強化を図っていただくよう要請します。

なお、別添「神奈川県医療緊急非常対応指針」を添付しますので、参考にしていただきますようお願いいたします。